**外国人就労適性試験（TEAFN）のトライアル利用の概要**

**趣旨**

外国人雇用協議会の理念および日本における外国人の雇用を活発、かつ円滑にするという目的の実現に向けて、あらためて外国人雇用協議会の就労適正に係るガイドラインとその具現化としてのTEAFNを世の中に発信していきます。

今後、一般企業への有料利用を促し、さらには、教育機関や人材会社への発信・展開を行ってまいります。それにあたって、まずは外国人雇用協議会の理事企業・会員企業、および理事企業・会員企業のグループ企業で無料にてトライアル受験をいただき、試験データと利用実績の獲得を行います。

**外国人就労適性試験（TEAFN）とは**

日本語能力や、日本で働く時に身に付けていてほしい文化および社会常識の保有能力と理解度を測定する試験が「外国人就労適性試験（TEAFN）」です。詳しくは添付資料「外国人就労適性試験のご案内」をご参照ください。

**トライアル利用の対象**

外国人雇用協議会の理事企業、会員企業、および理事企業、会員企業のグループ企業

**取り組み方法**

Step 1. トライアル受験者を選定いただきます。企業は10名上限、教育機関は20名上限。

Step 2. 受験日時、受験者数、実施試験をお決めいただき、添付資料「トライアル利用・受験申請のご案内」に沿って、受験をお申込みいただきます。

Step 3. 事務局より試験資材が届きます。

Step 4. 試験日にTEAFNを実施いただきます。

Step 5. 試験後、アンケートをご協力いただき、マークシートなどの試験資材と共に返送ください。

Step 6. 事務局より試験結果が届きます。

Step 7. 受験実績とアンケートの内容につきましては、今後のPRや販促に活用をさせていただきます。

**実施形態**

ペーパー試験

**トライアル利用のメリット**

1. 日本語力だけではなく、外国人人材の日本文化理解やビジネスマナー力を測ることができます。
2. 雇用する外国人材の意外な弱点が明らかになり、マネジメントや育成に生かしていただくことができます。
3. 日本文化や基礎ビジネスマナーについて、あらためて学んでもらえる良い機会になります。

☆TEAFN準拠教材の「日本で働くためのやさしい教科書」も、無料で一冊贈呈いたします。

④　協議会の代理店制度に登録することで、受験料の20％割引※が受けられます。

　　※試験実施手数料として、すべての認定試験会場に受験料の10％を還付金として還付いたしますが、代理店制度に登録する受験団体が他団体を紹介する際に、さらに10％の割引が受けられます。

**受験申請の手続き**

試験主催者の株式会社サーティファイのオンライン申請システム[sikaku-uketuke.jp/users/login](https://sikaku-uketuke.jp/users/login)よりお申込みいただけます。詳しい手続きは添付資料「トライアル利用・受験申請のご案内」をご参照ください。

**トライアル利用の受験申請期間**

本メールが届いた日～2022年10月31日

※試験実施日は10月31日以降設定可能

**お問い合わせ先**

株式会社サーティファイ

東京事業部　マ　ジンウェン　Ma Jingwen  
〒103-0025東京都中央区日本橋茅場町2-11-8

茅場町駅前ビル4F

TEL: 03-5645-0333  
FAX: 03-5645-0334

E-mail: ma.jingwen@certify.jp